

(様式3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	久慈市生活研究グループ連絡会
取組	(1) 女性農業者グループの活動支援
構成員数	18名 (R3.6月末時点) ※うち女性18名

1 事業実施方針

農山漁村のあり方を研究し、より良い暮らしづくりのための知識及び技術の向上を図る。また、地域の伝統食の掘り起こしや、地元の食材を活用した加工品づくりを実施し、農業・農村の魅力や可能性を伸ばす取り組みを行う。具体的には、久慈市のブランド牛である「山形村短角牛」及び市の基幹作目である雨よけほうれんそうと菌床しいたけをはじめとする地域農産物を活用した加工品開発を行う。これにより、地域資源の高付加価値化が図られ、農産物の消費拡大や販路拡大の一助となることを目的としている。

また、当団体は、構成メンバーの固定化及び高齢化が大きな課題である。新しい加工食品の開発が収益を増やすことにつながれば、会の活動も活気付き、新たなメンバーとして若い人材の加入も期待できると考える。本事業の取組みを積極的に情報発信し、女性農業者の活躍を促進する。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

【事業実施主体】 久慈市生活研究グループ連絡会	⇔	【専門家】 石塚シェフ (東京の名店うかい亭・八王子店元料理長) ※岩手県葛巻町在住
【アドバイザー】 岩手県北広域振興局 (久慈農業改良普及センター)、久慈市役所農政課		

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(今後の取組) 地元農産物を活用した新規商品開発を行い6次	女性1名以上(目標)	

化に向けて活動し、女性の就農希望者及び新規就業者の呼び込みを実施する。		
-------------------------------------	--	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組) 1)関係機関との活動交換会・研修会の参加 (情報交換、研修会を通じネットワークを構築する。) 2)新商品開発に向けた勉強会 (市農産物の推奨作目を用いた料理研修会) 3)他地域への活動調査、視察	年3回(2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止) (2020年7月) 年1回(2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	
(今後の取組) 1)活動交換会・研修会の継続 2)勉強会の実施 3)自治体行事への参加PR	年3回(目標) 年1回程度(目標) 年1回以上参加(目標)	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組) 1)自治体行事への参加PR	年2回(2020年度)	
(今後の取組) 1)自治体行事への参加PR 2)グループ連絡会の取組をメディア等で取り上げてもらい発信する。 3)独自イベントの開催 (新規商品をPR販売、販路拡大)	年1回以上(目標) 年1回以上(目標) 年1回以上(目標)	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
令和3年8月 ～令和4年1月	商品の新規開発に向けた試作品の開発 ・伝統食の掘り起こし、地域の資源を活用し、古き良き新しい商品づくりを実施する。	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(2)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	5 人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者 2 人、雇用就農者	人、アルバイト・ボランティア等 3 人

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。